

兵庫県公報

平成26年 4月20日 日曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

選挙管理委員会告示	ページ
たつの市議会議員選挙と兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙の同時執行	1
たつの市議会議員選挙と兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙の同時執行に伴う投開票の順序	1

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定に基づくたつの市議会議員選挙は、同法第119条第2項の規定により、平成26年4月27日執行の兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙と同時に進行。

平成26年4月20日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈蔵



兵庫県選挙管理委員会告示第31号

平成26年4月27日執行の兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙及びたつの市議会議員選挙の同時選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第122条の規定により、投票及び開票の順序を次のとおり定める。

平成26年4月20日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈蔵

- 投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序
 - たつの市議会議員選挙の投票
 - 兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙の投票
- 開票を同時に行わない場合の開票の順序
 - たつの市議会議員選挙の開票
 - 兵庫県議会議員たつの市及び揖保郡選挙区補欠選挙の開票